

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公表番号】特表2015-531900(P2015-531900A)

【公表日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2015-516180(P2015-516180)

【国際特許分類】

G 08 G 1/00 (2006.01)

G 08 G 1/13 (2006.01)

H 04 N 5/915 (2006.01)

G 07 C 5/00 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/00 D

G 08 G 1/13

H 04 N 5/91 K

G 07 C 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月6日(2016.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両データ管理方法であって、前記方法は、

車両内に搭載された加速度計から加速度計信号を受信することと、

前記加速度計信号に基づいて加速度計固有力を決定することと、

前記車両上の速度センサから、前記車両の速度を示す速度信号を受信することと、

前記速度の変化率を前記速度信号に基づいて計算することにより、前記車両の瞬間加速を決定することと、

現在観察中の加速を前記加速度計固有力および前記瞬間加速のうち低い方の値として選択することと、

前記車両に搭載したカメラで動画素材を取り込むことと、

前記現在観察中の加速が事前設定された安全な力の値を超えた時間に該当する前記動画素材にフラグ付けすることを備える、方法。

【請求項2】

前記車両は前部車室と後部車室を備え、前記カメラは前記後部車室内に搭載されており、前記動画素材を取り込むことは、前記後部車室内にいる患者の少なくとも一部を含んだ動画素材を取り込むことを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記車両は、前部車室と後部車室を備え、前記カメラは前記後部車室内に搭載されており、前記動画素材を取り込むことは、前記後部車室内にいる救急サービス技能者の少なくとも一部を含んだ動画素材を取り込むことを備える、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記時間は、現在観察中の加速が事前設定された安全な力の値を超えた時間の範囲である、請求項1から3のいずれか1つに記載の方法。

**【請求項 5】**

前記速度が事前設定された安全速度値を超えた時に該当する前記動画素材にフラグ付けることをさらに備える、請求項 1 から 4 のいずれか 1 つに記載の方法。

**【請求項 6】**

後進作動インジケータから前記車両が後進運転中であるかどうかを示す逆信号を受信することと、

スロットルスイッチから、前記車両の背後にスロットルが存在するかどうかを示すスロットルスイッチ信号を受信することと、

前記車両が後進運転中にあり、スロットルが存在していない時間に対応する前記動画素材にフラグ付けることをさらに備える、請求項 1 から 5 のいずれか 1 つに記載の方法。

**【請求項 7】**

前記カメラは前記車両の後部またはその付近に、後方向に向いて搭載されている、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

車両データ管理システムであって、前記システムは、

前記車両内に搭載され、前記車両の加速度計固有力を測定するように構成された加速度計と、

前記車両の速度を測定するように構成された速度センサと、

動画取り込み装置、

前記加速度計、前記速度センサ、前記動画取り込み装置に通信可能に接続し、車両記録を確立するように構成された車両データ管理装置であって、前記車両記録は前記動画取り込み装置によって取り込まれた動画素材を備えており、前記車両データ管理装置がさらに、

前記車両の前記速度の変化率に基づいて瞬間加速を決定し、

現在観察中の加速を、前記加速度計固有力および前記瞬間加速のうちの低い方の値として決定し、

前記瞬間加速が事前設定の安全な力の値を超えた時間を示すために、前記車両記録に印付けするように構成された、車両データ管理装置とを備える、システム。

**【請求項 9】**

前記車両記録は車両動画記録内に動画素材を備え、前記車両データ管理装置は、前記力の値が前記安全な力の範囲外にある時を示すために前記車両動画記録に印付けするようにさらに構成されている、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記車両データ管理装置はさらに、前記力の値が前記安全な力の範囲外にある時の範囲を示すために前記車両動画記録に印付けするように構成されている、請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 11】**

方法であって、

救急医療サービス事象中に特定の緊急車両が辿った経路を示すマップと、前記経路に沿った位置にある車両画像とを表示することと、

前記車両が前記経路に沿った前記位置にあった時に該当する、救急医療サービス事象中に緊急車両から取り込んだ視覚データを表示することとを同時に備える、方法。

**【請求項 12】**

前記視覚データは動画素材であり、前記視覚データを表示することは、前記動画素材を再生することを備え、前記方法は、前記車両画像を前記経路に沿って移動させることを、前記動画素材の再生が示す前記車両の位置と一致するよう同期させることをさらに備える、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記位置は第 1 位置であり、前記方法はさらに、

前記車両画像を前記経路に沿って第 2 位置へ移動させる要求を受信することと、

前記車両画像を前記第2位置に示すように前記マップを更新することと、前記要求に基づいて、前記車両が前記第2位置にあった時に該当する前記視覚データを表示することを備える、請求項11または12に記載の方法。

#### 【請求項14】

車両データ管理システムであって、前記システムは、緊急車両に配置された運転手識別装置であって、前記緊急車両の現在の運転手の身分証明の提示を受信するように構成され、前記緊急車両は前記現在の運転手が着座するように構成された前部車室と、患者および少なくとも1人の救急医療専門家を受容するように構成された後部車室とを設けている、運転手識別装置と、

前記緊急車両に配置されており、前記緊急車両が経験する特定の力を示すように構成された加速度計と、

前記緊急車両に配置されており、前記緊急車両の速度を示すように構成された速度感知装置と、

前記後部車室内に配置され、前記後部車室に関する視覚情報を取り込むように構成された動画取り込み装置と、

前記運転手識別装置、前記加速度計、前記速度感知装置、前記動画取り込み装置に通信可能に接続している車両データ管理装置であって、車両記録を確立するように構成されており、前記車両記録は前記動画取り込み装置によって取り込まれた動画素材を備え、前記車両データ管理装置はさらに、

前記特定の力および速度のうち一方または両方が特定の範囲外にあるか否かを決定するように、および、

前記決定に基づいて、前記車両記録内にフラグを作成するように構成されている、車両データ管理装置とを備える、システム。

#### 【請求項15】

前記動画取り込み装置は第1動画取り込み装置であり、前記運転手識別装置は、前記前部車室内に配置され、前記現在の運転手に関する視覚情報を受信するように構成された第2動画取り込み装置である、請求項14に記載のシステム。

#### 【請求項16】

前記運転手識別装置は磁気カードリーダである、請求項14または15に記載のシステム。

#### 【請求項17】

前記運転手識別装置はRFIDトランシーバである、請求項14または15に記載のシステム。

#### 【請求項18】

シートベルトが締められていることを示すように構成されたシートベルトセンサをさらに備え、前記車両データ管理装置はさらに、前記シートベルトが締められているか否かを決定し、前記決定に基づいて車両記録にフラグを付けるように構成されている、請求項14から17のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項19】

後進スポットアの存在を示すように構成されたスポットアスイッチと、前記車両が後進運転中であるかどうかを示すように構成された後進作動信号とをさらに備え、前記車両データ管理装置はさらに、前記後進スポットアが存在しないかどうかを決定し、前記決定に基づいて前記車両記録に前記フラグを作成するように構成されている、請求項14から18のいずれか1つに記載のシステム。

#### 【請求項20】

音声装置をさらに備えており、前記車両データ管理装置はさらに、前記決定に基づき、前記音声装置によって音声メッセージを再生するように構成されている、請求項14から19のいずれか1つに記載のシステム。